



進路だより

R3 年度
No.2

今年度に入り2ヶ月が経とうとしています。1年生にとっては高校生活初の定期試験である中間試験を終え、2・3年生も新たな学年となり総体に向けて日々頑張っています。3年生は県総体終了後から本格的に就職・進学に向けての挑戦が始まります。気持ちを切り替えて、計画的に進めていきましょう。

さて、昨年度は新型コロナウイルスの影響を大変心配しましたが、技術職、製造業、建築業については例年と同じくらいの求人を頂きました。やはり、サービス業や接客業の求人については減少しました。今年度は進路指導部として県内の就職情報交換会に参加したり、電話ではありますが県外の企業から情報を聞いたりと情報収集に努め、皆さんにもお知らせしたいと考えています。ただし、求人票が頂けるということは受験機会が与えられたということであって、採用ということではありません。しっかりと準備して自分自身を磨き、自分の手で合格を勝ち取って欲しいと思います。

進学に関しては、6月以降に総合型選抜(旧AO入試)のエントリーが始まります。各学校の情報に対して敏感にアンテナを張り、準備をして下さい。県外の学校を希望している人は、オープンキャンパスに参加することはなかなか難しいですが、オンラインでの説明会やオープンキャンパスも実施されています。自分で資料を取り寄せたり、学校のHPや学校の説明を聞いたりして受験を判断して下さい。

オープンキャンパスに参加するときや受験手続きの際には必ず担任の先生と相談し、それぞれの届け出を学校にして下さい。くれぐれも勝手に受験することのないようにお願いします。

就職・進学に関して今後の流れを大まかに示します。計画的に進めていきましょう。

月	日	曜	計 画	内 容	備 考
現 在			企業、学校の研究	地域・業種を決め、昨年度の求人票を参考にして受験先を3社くらい挙げておく。	保護者・担任とよく相談すること。
6月11日			進路希望調査提出		
7	1	月	求人票受付開始	求人票を確認し、受験について保護者・担任と相談。	競合するときは第2志望になることがある。
7月中旬以降～			3者面談	進路希望調査(最終)提出。 生徒、保護者、担任とで受験先を相談。ほぼ最終決定。 応募前職場見学への参加。 応募前職場見学願の提出。	競合する場合は調整。 オンラインの場合もあります。 履歴書の書き方指導
8	5	木	進路指導委員会 (主に就職と石見高看について)	就職受験先の最終決定。 受験同意書の提出。 進学に関して推薦については協議。	3年生就職希望者出校 受験先の最終確認。 履歴書下書き作成。 担任、副担、科長、各科の先生にチェックしてもらう。

月	日	曜	計 画	内 容	備 考
8	16	月	履歴書清書 面接練習	清書ができた人から校内で確認してもらう。 清書は何回も書き直しとなる、早めに余裕を持って提出すること。 履歴書提出の際には、 就職試験受験願 と一緒に提出する。	体育祭準備開始。 (16日～20日) 26日までに就職希望者は履歴書完成！ 面接の受け答えは、ノートにまとめておく。
8	30	火	始業式		26日以降履歴書発送準備(進路指導部)
9	1	水	応募書類発送		発送は進路指導部
9月5日～ 15日			会社から受験票等受験関係書類受け取り	受験に関する旅行計画を立てる。 就職試験受験日程届出書 の提出。 学割の申請。 面接練習最終仕上げ。	旅行計画は、会社からの書類をよく見て立てる。 面接練習は、多くの先生に実施してもらう。
9	10	金	進路指導委員会(進学)	受験校の決定。特に学校推薦、指定校推薦で受験する場合は、この場で決定。 受験同意書の提出。	保護者・担任と相談し、ここまでに受験校を決定しておく。
9	16	木	就職試験開始	この日以降、高校生の就職試験が解禁となる。 受験後速やかに 受験報告書A票とB票 を提出する。	体調管理に十分注意し、万全の体制で臨むこと。オンラインでの試験になることもあり得る。
就職試験から約一週間後	合格の場合			内定通知が来るので、会社の指示通り所定の手続きをする。 礼状 を必ず同封する。	内定であって、採用ではない。
	不合格の場合			二次募集がある会社から受験する会社を選び、受験の準備に入る。	日程に余裕がない場合が多いので、気持ちを切り替えて早めに取り組む。
10月以降	進学で学校推薦、指定校推薦で受験する場合、試験が始まります。			多くの大学や短大・専門学校が、10月以降に試験があるので、願書を早めに取り寄せて準備しておく。	
	合格の場合			入学金を合格後2週間以内に納める場合がある。受験要項をよく読んで準備しておくこと。	日本学生支援機構の奨学金は、入学後6月くらいから支給されるので注意。
11月以降	就職未定の場合			11月以降は複数の会社を同時に受験することができます。	島根県の決まりです。